

郵便のユニバーサルサービスに係る課題等に関する検討会
現状と課題等に関するワーキンググループ（第2回）
議事要旨

- 1 日時：平成28年9月13日（火）10:00～12:10
- 2 場所：総務省11階 共用1101会議室
- 3 出席者：
 - (1) 構成員
米山主査、東條主査代理、大谷構成員、大橋構成員、大平構成員、佐々木構成員、村本検討会座長、井手検討会座長代理、関口構成員、藤沢構成員
 - (2) 事務局（総務省）
安藤郵政行政部長、岡崎企画課長、北林郵便課長、中山国際企画室長、梅村保険計理監理官、森田信書便事業課長、松岡郵政行政総合研究官、馬宮郵便課課長補佐、芥貯金保険課課長補佐
 - (3) 日本郵便株式会社
稲澤専務執行役員、浅見執行役員
- 4 議事次第
 - (1) 開会
 - (2) 議題
 - ① 我が国及び諸外国の郵便制度の現状等について
 - ② 日本郵便株式会社へのヒアリング
 - (3) 閉会
- 5 議事要旨
 - (1) 我が国及び諸外国の郵便制度の現状等について
事務局から資料1「我が国の郵便制度について」、資料2「郵便局ネットワークについて」及び資料3「諸外国の郵便制度について」について説明した。
 - (2) 日本郵便株式会社へのヒアリング
資料4「日本郵便株式会社 ヒアリング資料」について、日本郵便株式会社稲澤専務執行役員から説明した。主な質疑応答は次のとおり。

【Ⅰ 郵便サービスの種別、Ⅱ 政策的な低廉料金サービス】
大谷構成員：第一種から第四種の料金設定の基本的な考え方について教えていただきたい。
稲澤専務：郵便料金については、国の時代であった平成6年に改定してから実質的に据え置いてきた。収支全体で見れば若干の黒字だが、第二種等については赤字であるので、上場したことも受けて、ど

うするかについては不断に検討しなければならないと考えている。

東條主査代理：第二種、第三種及び第四種郵便物については赤字構造が定着しつつあるように見える。赤字になっている大きな理由はどこにあると考えるか。

稲澤専務：第三種、第四種については、例えば、低料第三種は8円であり、第四種の盲人用は無料であることから、元々黒字になることは想定されていない。第二種については、年賀の割合の減少が大きいことが影響していると思っている。

井手座長代理：まず、平成26年の消費税増税の際、低料第三種及び第四種の通信教育用に増税分を転嫁しなかったのは日本郵便の判断か。

次に、第一種と第二種の関係について。第一種の黒字で第二種から第四種の赤字を賄うことができないというトレンドが構造的にある。このトレンドが大幅に改善されることは期待できないだろう。それなら値上げしかないと思うが、日本郵便としてどう考えているか。

稲澤専務：1点目だが、機械的に転嫁できればいいが、108/105に8円をかけたも8円にしかならないので悩んだ。全体として見たときに転嫁できていればいいとのことだったので、低料第三種及び第四種の通信教育用については据え置きとさせていただいた。これらについても、ある時点では消費税の転嫁を考えなければいけないかなと思っている。

2点目だが、当社として採れる選択肢は多くないと思っている。生産性向上について努力しているが、なかなか難しい。どのような選択肢を採りうるのか、不断に検討したい。

井手座長代理：第一種と第二種は区分も配達もほとんど一緒だと思うが、どこで費用を割り振っているのか。

稲澤専務：年賀について申し上げますと、年賀の時期に集中的に取り扱っており、利益が取れるサービス。また、年賀以外の葉書の費用は手紙とあまり変わらない。これらを合算して算出した。

米山主査：葉書の持つ簡便性や迅速性がメールやLine等に代替されていて、消費者にとっての葉書の意味が薄れているのではないかと。諸外国でも第一種の価格と一緒にしているところもある。先ほどから「価格水準は不断に見直す」とおっしゃられているが特に第二種の料金の見直しについて考えていることはあるか。

稲澤専務：第二種については状況が変化しており、そこを含めて考えていく。

村本座長：電子化が進んでいる状況の中で、価格をどうするのかと、どのようにコストを減らすかは同時に議論しなければならない。やりつくした後でないかと料金値上げの話はできないと思う。コスト削

減の見通しはどうか。価格を上げるのか、コストを減らすのか、どちらで行くのか整理をされているのであれば、今後の議論に資するのでお伺いしたい。

稲澤専務：これまでも機械化に取り組み、集中処理を進めている。大きな局を作っていて、大型郵便物を区分できる機械（フラットソーター）を入れることも検討中。併せて料金水準についても、第三種・第四種と第二種は安くすることを義務付けられていることを考慮しながら、不断に検討していきたい。

関口構成員：11 ページに「他社メール便の利用により、第三種を利用する必要性がなくなった」とある。非低料第三種は競争にさらされている状況だと思うが、今後についてどう考えているのか。

稲澤専務：付加サービスや料金水準により当社のサービスがお客様の要求に適合しているのであれば、当社をご利用いただけるものと考え

東條主査代理：第三種、第四種については低料金のまま据え置かれている印象が強い。設定された当時は公益上の重要な意義があったが、社会の状況等が変わってきたと考えるか。

稲澤専務：我々からすれば、状況が変わってきたと思うが、これが政策的に意味あるものか判断するのは政府。

井手座長代理：事業者も規制当局に提案することが必要。その提案を受けて規制当局がどう判断すべきかをこういう場で議論してもいいと思う。事業者がユニバーサルサービスの定義をイメージとして提示することが必要だと思う。

藤沢構成員：年賀を除いた第二種で法人の利用割合はどの程度か。法人へのボリュームディスカウントが足かせになっているのではないか。

稲澤専務：法人利用者へのボリュームディスカウントはあるが、葉書の割引率は手紙の割引率と比べて縮小したものとなっている。割引の考え方は、例えばワークシェアできているかどうかという点。区分をして差し出してもらい、あるいは配達郵便局などに直接持ち込んでいただくこと等に対する割引としている。

米山主査：社会政策的なサービスとしてのユニバーサルサービスの維持にあたり、それがどの程度のコスト負担になっているのかについての情報公開や何か状況の変化があった場合に、パブコメ等を実施することも考えられるが、どう考えているのか。

稲澤専務：ユニバーサルサービスについては、会社の経営状況が良くても悪くても提供義務があると考えている。しかし、会社の経営が維持できなくなれば考えなくてはいけない。

日本郵便のユニバーサルサービスが社会の役に立っていることを発信していただくことについては、お願いしたい。

大橋構成員：全体として取扱物数が減っている原因について、需要が減って

いること及び他事業者との競争で負けていることの2点が分析として混在してしまっている。今後どの程度のコスト削減が可能なのか、また値上げした場合にどの程度需要が下がるのか等分析をもっと踏み込んでいただけると理解が深まる。

佐々木構成員：社会的に必要かという議論と規模の経済の議論もある。第一種郵便物と第二種郵便物は重なっている部分もかなりあり、どの部分で規模の経済が働くのか、どの部分が働かないのか教えていただけると整理がしやすい。

【Ⅲ 郵便法に定める認可・届出】

東條主査代理：課題として示されている、郵便約款、業務管理規程、業務の一部委託、郵便認証司などの認可・届出などの手続きについては会社にとってどの程度の負担感があるのか。

稲澤専務：試行サービスについては、約款は認可不要なのに、料金は届出となっていることについて並びを取ってもいいのではないかと。約款、業務管理規程についての負担感はそれほど大きなものではない。業務の一部委託についても貨物法制と同じようなものとなれば。郵便認証司については何かしらできることがあれば、ということ。

村本座長：試験的役務とは具体的に何か。料金届出が必要ということで新しいことを行うインセンティブが減るのか。

稲澤専務：これまでの件数としては両手で収まる程度となっている。具体的には後納郵便物を袋に入れてポストに差し出せるサービスやかもめタウンなど。

試行サービスについては、総務省に温かく応援してもらっているが、できれば、約款と料金の行政手続のレベルを合わせてもらえればもっと良いと思う。

米山主査：原則として不要な規制や認可はなくして、事業者がよりイノベータティブな方向に向かえばいいと思う。

関口構成員：郵便認証司は、内容証明等国の法制度の維持に不可欠な職務なので、手続きが煩雑でもコストベースでペイできれば安定した制度運営は可能だと思う。制度運用に負荷があるというのは、コスト面の負荷なのか、手続面の負荷なのか。

稲澤専務：コスト面の話もあると思う。国の時代から引き続き行っている事務に対して、民営化の際に導入された制度であり、変更手続きにかなりのコストが掛かっていると思うので、簡便にできればありがたいと思っている。

【Ⅳ－Ⅵ 郵便局ネットワークの現状】

東條主査代理：少子高齢化、人口減少という状況の中で郵便局ネットワークを

維持するための新規の取組や工夫はあるか。

稲澤専務：過疎地では1日の窓口来客数が10人以下の郵便局もあり、維持することは大変なこと。したがって、全国のネットワークで支えていくことが必要であると考え。当該地域の住民がどのようなサービスを求めている、どう応えていくか今後検討していきたい。

米山主査：全体として支えていくというのは、都市部から過疎地への内部補助があるということだが、国民のコンセンサスは得られるのではないかと思う。ユニバーサルサービスは義務であるが、ブランドでもあるので頑張ってもらいたい。

大平構成員：高齢者の見守り、買い物支援等は地方の要望度合いが高いということをお伝えしたい。

村本座長：例えば直営局を簡易局にすること、郵便局の窓口時間を限定すること、簡易局の受託者をもう少し人材を広く求めるようなことができないか。また、見守りサービスや自治体との連携サービス、民間金融機関の業務の受託など少し幅広に検討していただきたい。

(7) その他

次回の本WGの開催日時は、別途連絡することになった。

以上